

日商簿記検定 GOLD

2 級商業簿記テキスト

目 次

<p>商工会議所簿記検定試験出題区分表 1</p> <p>許容勘定科目 5</p> <p>第1章 現金・預金 7</p> <p> 1. 現金勘定 7</p> <p> 2. 現金過不足勘定 7</p> <p> 3. 小口現金勘定 7</p> <p> 4. 預金の範囲 7</p> <p> 5. 当座預金 7</p> <p> ・当座借越</p> <p> 6. 銀行勘定調整表 8</p> <p>第2章 商品売買取引 13</p> <p> 1. 三分法（三分割法） 13</p> <p> 2. 三分法における返品・値引 13</p> <p> 3. 商品売買の付随費用 13</p> <p> 4. 仕入割引・売上割引 13</p> <p> 5. 仕入帳・売上帳 15</p> <p> 6. 期末における売上原価および商品販売益の算定 15</p> <p> ・売上原価の算定</p> <p> ・商品販売益の算定</p> <p> ・五分法（五分割法）</p> <p> ・総記法</p> <p> 7. 商品有高帳の記入 21</p> <p> ・先入先出法</p> <p> ・移動平均法</p> <p> ・後入先出法</p> <p> ・総平均法</p> <p> 8. 商品棚卸高の算定 26</p> <p> ・継続記録法</p> <p> ・棚卸計算法</p> <p> 9. 棚卸減耗費と商品評価損 26</p> <p> ・損益計算書への記載</p> <p> ・商品有高帳への記入</p> <p>第3章 その他の債権・債務 33</p> <p> 1. 未決算勘定 33</p> <p> 2. 保証債務見返勘定・保証債務勘定 34</p> <p> 3. 消費税 35</p> <p>第4章 手形取引 39</p> <p> 1. 3級で学習した手形取引 39</p> <p> 2. 手形の裏書 42</p> <p> 3. 手形の割引 44</p> <p> 4. 手形の更改 47</p> <p> 5. 不渡手形 48</p>	<p>第5章 貸倒引当金とその他の引当金 51</p> <p> 1. 貸倒引当金の設定 51</p> <p> 2. 貸倒引当金の設定方法 51</p> <p> 3. 売上債権の回収不能時の処理 51</p> <p> 4. 償却債権取立益 52</p> <p> 5. 期末に割引手形（または裏書手形）がある 場合の貸倒引当金の設定 53</p> <p> 6. その他の引当金 55</p> <p> ・商品保証引当金</p> <p> ・退職給付引当金</p> <p> ・修繕引当金</p> <p>第6章 有価証券 57</p> <p> 1. 有価証券の範囲 57</p> <p> 2. 有価証券の区分と勘定科目 57</p> <p> 3. 有価証券の取得および売買目的有価証券の売却 57</p> <p> 4. 有価証券利息勘定 59</p> <p> 5. 有価証券の決算時における評価 60</p> <p> 6. 有価証券の貸借，差入，預り 61</p> <p>第7章 固定資産 63</p> <p> 1. 固定資産の意義と分類 63</p> <p> ・有形固定資産</p> <p> ・無形固定資産</p> <p> ・投資その他の資産</p> <p> 2. 有形固定資産の取得原価 63</p> <p> 3. 有形固定資産の改良と修繕 63</p> <p> 4. 減価償却費の計算方法 65</p> <p> ・定額法</p> <p> ・定率法</p> <p> ・生産高比例法</p> <p> 5. 減価償却の記帳方法 68</p> <p> 6. 固定資産の売却・買い換え 69</p> <p> 7. 固定資産の除却・廃棄 71</p> <p> 8. 前期減価償却の修正 71</p> <p> 9. 無形固定資産 73</p> <p> ・のれん（営業権）</p> <p>第8章 純資産（資本） 75</p> <p> 1. 株式会社の設立 75</p> <p> 2. 株式会社の資本金 75</p> <p> 3. 株式申込証拠金 76</p> <p> ・別段預金</p> <p> 4. 創立費・開業費・株式交付費 77</p> <p> 5. 合併差益 79</p>
---	--

6. 法人税・住民税・事業税	80	3. 本支店間の商品取引	126
・仮払法人税等		4. 支店相互間の取引	127
・未払法人税等		・支店分散計算制度	
7. 剰余金の配当と処分	82	・本店集中計算制度	
・利益準備金		5. 本支店の決算手続	128
・任意積立金		・本支店の合併財務諸表の作成手順	
第9章 社債		・未達取引の整理	
1. 社債の発行	85	・内部利益の控除	
・社債発行費等		・支店の当期純利益（または当期純損失）の振替	
2. 社債の利息	86	6. 日商2級における本支店合併財務諸表の作成	131
・未払社債利息		7. 本支店会計の棚卸減耗費・商品評価損の算定	138
3. 社債の償還	87	第13章 伝票会計	
・満期償還		1. 伝票制	143
・買入償還		2. 一伝票制	143
第10章 財務諸表の作成		3. 三伝票制	143
1. 財務諸表	89	4. 五伝票制	147
2. 損益計算書	89	第14章 特殊仕訳帳	
3. 貸借対照表	93	1. 帳簿組織と帳簿の種類	153
4. 総勘定元帳の締切方法	105	2. 単一仕訳帳制	154
第11章 特殊商品売買		3. 仕訳帳の分割	155
1. 未着品の取引	111	・現金出納帳	
2. 荷為替手形	112	・当座預金出納帳	
3. 委託販売	113	・仕入帳	
・積送品		・売上帳	
4. 受託販売	114	・受取手形記入帳	
5. 委託買付	115	・支払手形記入帳	
6. 受託買付	116	・二重仕訳	
7. 予約販売	117	4. 現金出納帳のみを特殊仕訳帳として用いる場合	157
8. 試用販売	118	5. 当座預金出納帳を特殊仕訳帳として用いる場合	162
9. 割賦販売	120	6. 仕入帳と現金出納帳を特殊仕訳帳として用いる場合	164
・販売基準		7. 売上帳と現金出納帳を特殊仕訳帳として用いる場合	168
・回収基準（対照勘定法）		8. 受取手形記入帳、支払手形記入帳を特殊仕訳帳として用いる場合	173
・回収基準（未実現利益繰延法）		9. 総勘定元帳への合計転記	181
第12章 本支店会計		練習問題解答	185
1. 支店独立会計	125		
2. 本支店間の取引	125		

第1章 現金・預金

ここでは、3級で学習した内容を確認したあと、当座預金について、決算時の修正仕訳と銀行勘定調整表の作成方法を学習する。

学習の要点

1. 現金勘定

- (1) 現金勘定で処理するのは、通貨および通貨代用証券（他人振出の小切手、送金小切手、郵便為替証書、利払日の到来した公社債の利札、配当金領収証など）である。
- (2) 補助簿.....現金出納帳

2. 現金過不足勘定

(1)① 不足額発生時.....	現金過不足	(不足額)	現金	× ×
② 原因判明時.....	交通費	× ×	現金過不足	× ×
③ 決算まで原因不明.....	雑損	× ×	現金過不足	× ×
(2)① 過剰額発生時.....	現金	× ×	現金過不足	(過剰額)
② 原因判明時.....	現金過不足	× ×	売掛金	× ×
③ 決算まで原因不明.....	現金過不足	× ×	雑益	× ×

(注) 決算時に過不足額が発生したときには、現金勘定から直接、雑損勘定または雑益勘定に振り替える。

3. 小口現金勘定

- (1) 小口現金とは、小額の支払いのために、用度係に前渡しして出納管理させる一般現金から区分したものをいう。
- (2) 補給方法.....定額資金前渡制（インプレスト・システム）
- (3) 補助簿.....小口現金出納帳

4. 預金の範囲

預金には、当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、納税準備預金、別段預金、郵便貯金などがある。

5. 当座預金

- (1) 当座預金勘定と当座借越勘定

① 当座預け入れ.....	当座預金	× ×	()	× ×
② 当座引き出し.....	()	× ×	当座預金	× ×
③ 借り越しの発生.....	()	× ×	当座預金 当座借越	(預金残高) (借越額)
④ 借り越しの消滅.....	当座借越 当座預金	(借越額) × ×	()	× ×

(注) この他、当座勘定だけで処理する方法もある。当座勘定を用いるときに、取引銀行が1つのときは、借方残高は当座預金、貸方残高は当座借越を意味している。

- (2) 補助簿.....当座預金出納帳（小切手番号欄と借又は貸欄がある。）

6. 銀行勘定調整表

(1) 当座預金については、月末や期末などに、企業の当座預金勘定の残高と銀行の預金残高とを照合すると一致しないことが多い。そこで一致しない原因を明らかにし、両者の記帳に間違いのないことを確認するために、銀行勘定調整表を作成する。

(2) 不一致の原因

不一致の原因としては、企業と銀行との間の記帳についての時間的ズレによる場合と、企業または銀行における記帳上の誤りによる場合とがある。

[企業と銀行における記帳の時間的ズレによる場合]

企業の記帳	具 体 的 な 原 因	銀行の記帳
入金記帳済	① 銀行の締切時間以降の預け入れ (時間外預け入れ、夜間金庫)	(入金) 未記帳
出金記帳済	② すでに相手先へ渡したけれど、未だ銀行に呈示されていない小切手 (未 ^{みわたし} 取付小切手という)	(出金) 未記帳
(入金) 未記帳	③ 得意先からの当座振込があったが、企業で未記帳 ④ 取立依頼していた手形が取立済みとなっていたが、企業で未記帳	入金記帳済
(出金) 未記帳	⑤ 電話料が自動引き落としとなっていたが、企業で未記帳 ⑥ 振り出していた約束手形が支払済みとなっていたが、企業で未記帳	出金記帳済

上記の不一致原因のうち企業において未記帳のものについては、企業で次のような決算整理仕訳を行い、帳簿残高を修正する。

③	当座預金	×	×	売掛金	×	×
④	当座預金	×	×	受取手形	×	×
⑤	通信費	×	×	当座預金	×	×
⑥	支払手形	×	×	当座預金	×	×

なお、銀行において未記帳のものは、銀行側の修正項目となるので、企業側では①②の決算整理仕訳は不要。
[企業における記帳上の誤りによる場合]

企業側の記帳上の誤りにより、企業の帳簿残高と銀行の預金残高が不一致のときには、当然企業側において修正仕訳を行い、正しい残高を求めなければいけない。

⑦ 小切手には正しい金額を記載したが、記帳上の金額を誤っていた。

(例) 広告費5,600円支払いのため小切手を振り出したが、帳簿上誤って5,000円と記入していた。

広告費	600	当座預金	600
-----	-----	------	-----

⑧ 小切手を振り出し、その記帳も行ったが、未だ相手先に渡していない小切手(未^{みわたし}渡小切手という)

(例) 買掛金7,200円支払いのため小切手を振り出していたが、未渡しとなっていた。

当座預金	7,200	買掛金	7,200
------	-------	-----	-------

(注) 未渡しということは、商品代金が未払いとなっているので(貸方)買掛金とする。

(例) 交際費5,000円支払いのため小切手を振り出していたが、未渡しとなっていた。

当座預金	5,000	未払金	5,000
------	-------	-----	-------

(注) 同じ未渡しでも、商品代金以外の未払いであるから(貸方)未払金とする。

- (3) 銀行勘定調整表の作成方法には、次の3つがある。
- ① 企業の帳簿残高と銀行の残高証明書残高のそれぞれを起点として、それぞれの銀行勘定調整表作成時にあるべき残高を算出し、両者が一致することを示す方法。
 - ② 銀行の残高証明書残高を起点として、企業の帳簿残高に至る過程を示す方法。
 - ③ 企業の帳簿残高を起点として、銀行の残高証明書残高に至る過程を示す方法。

(取引例1) [銀行勘定調整表の作成 …… ①の方法]

3月31日現在における東京商会の当座預金勘定残高は2,700円であるが、取引銀行から入手した残高証明書の金額は3,300円であった。そこで、この両者の差額の原因を調査したところ、次の事実が判明した。よって

(一)銀行勘定調整表を作成し、(二)決算修正仕訳を示しなさい。

- (1) 3月30日に商品代金支払いのため振り出して記帳し、相手先に交付したが未取付の小切手500円。
- (2) 3月31日に夜間金庫に預け入れた現金200円を当社では記帳したが、銀行では翌日の預け入れとして記帳していた。
- (3) 銀行では当座預金から自動引き落とし済みであるが、当社では未記帳の電話料100円。
- (4) 運送会社に運賃の支払いのために、小切手400円を作成したが、未渡しとなっていた。

(一) 銀行勘定調整表の作成

[企業の帳簿残高と銀行の残高証明書残高のそれぞれを起点として計算し、両者の一致を確かめる方法]

銀行勘定調整表			
平成×年3月31日			
摘 要	会社の当座預金残高	銀行の残高証明書残高	
3月31日現在	2,700円	3,300円	
加算：翌日廻し預入		200	
未渡小切手	400		
	3,100円	3,500円	
減算：未取付小切手		500	
電話料引落し	100		
	3,000円	3,000円	

(注) この①の方法で一致した金額3,000円は、当座預金勘定の次期繰越額であり、貸借対照表に記載される金額である。

(二) 決算修正仕訳

	借 方	金 額	貸 方	金 額
(1)	仕 訳 な し			
(2)	仕 訳 な し			
(3)	通 信 費	100	当 座 預 金	100
(4)	当 座 預 金	400	未 払 金	400

- (注) (1) 商品代金の支払いは完了しており、当社の処理は妥当である。たまたま銀行では支払いの呈示がなかったため、未処理となっている。よって、当社は減算してあり、銀行は未処理のため、この調整表では銀行側を減算する。
- (2) 当社は預け入れの処理を行ったが、銀行では翌日預け入れとなり3月31日現在では未処理である。よって、この調整表では銀行側を加算する。
- (3) 銀行では減算して処理済みであるが、当社では未処理である。よって、この調整表では当社側を減算する。

- (4) 当社では支払いの処理を行ったが、その小切手は未渡しであるので未払いの処理を行う。よって、この調整表では当社側を加算する。
「摘要」には金額の説明文を書くので、問題を見て簡単に、わかりやすく書けばよい。

(取引例2) [②と③の方法による銀行勘定調整表の作成方法]

前記(取引例1)にもとづき、銀行の残高証明書残高を起点とする場合(②の方法)と、企業の帳簿残高を起点とする場合(③の方法)の加算項目と減算項目について、それぞれ番号を示しなさい。

②の方法による場合

(イ) 最初に、修正項目を会社側と銀行側に区分し、次のようにメモする。

会社残高	2,700	銀行残高	3,300
(3)	(-) 100	(1)	(-) 500
(4)	(+) 400	(2)	(+) 200
	3,000		3,000

(ロ) 次に、右側の銀行残高3,300円から3,000円を求め、左側の3,000円から会社残高2,700円を求めるように加算(+), 減算(-)をメモする。

	会社残高	2,700	銀行残高	3,300	
+	(3)	(-) 100	(1)	(-) 500	-
-	(4)	(+) 400	(2)	(+) 200	+
		3,000		3,000	
			(一致)		

ここで点線につけた「+」が加算項目、「-」が減算項目と判断する。

加算項目	(2), (3)
減算項目	(1), (4)

③の方法による場合

上記ロにおいて、左側の会社残高2,700円から3,000円、右側の3,000円から銀行残高3,300円を求めるので、

②の方法による場合とは加算項目と減算項目が逆になる。

加算項目	(1), (4)
減算項目	(2), (3)

練習問題

【問題1】 決算日現在の当座預金残高について銀行の残高証明書残高と照合したところ、次の事項が判明した。よって、必要な決算整理仕訳を示しなさい。なお、仕訳不要のときは借方欄に「仕訳なし」と明記しなさい。

- ① 仕入先へ商品代金支払いのため振り出した小切手2,000円が、銀行に未呈示であった。
- ② 得意先より売掛金3,000円が振り込まれていたが、当社では未記帳であった。
- ③ 取立を依頼していた手形6,000円が取立済みとなり、当座預金口座に入金されていたが当社では未記帳であった。
- ④ 広告費の支払いのために振り出した小切手6,500円について、6,000円と記帳していた。

番号	借方	金額	貸方	金額
①				
②				
③				
④				

【問題2】 次の資料により、(1)銀行勘定調整表を作成し、(2)決算修正仕訳を示しなさい。なお、仕訳不要のときは借方欄に「仕訳なし」と明記しなさい。

3月31日における会社の当座預金残高は15,720円であるが、銀行から入手した当座勘定残高証明書の金額は20,720円であった。両者を照合した結果、次の事実が判明した。

- ① 銀行では当座預金から自動引き落とし済みであるが、当社では未記帳の水道光熱費3,000円。
- ② 3月31日に買掛金支払いのために振り出して記帳し、相手先に交付したが未取付の小切手6,000円。
- ③ 売掛金の回収としての得意先からの当座振込12,000円を銀行では記帳したが、当社では未記帳である。
- ④ 3月31日に夜間金庫に預け入れた現金10,000円を当社では記帳したが、銀行では翌日預け入れとして記帳している。

(1) 銀行勘定調整表の作成

		銀行勘定調整表	
		平成×年3月31日	
摘 要	会社の当座預金残高	銀行の残高証明書残高	
3月31日現在	15,720 円	20,720	円
加算：当座振込	()		
：翌日廻し預入		()	
	() 円	()	円
減算：水道光熱費	()		
：未取付小切手（支払未済小切手）		()	
	() 円	()	円

(2) 決算修正仕訳

番号	借方	金額	貸方	金額
①				
②				
③				
④				

【問題3】 東京商会(株)が、取引銀行（第七銀行）より取り寄せた当座預金の残高証明書（平成×年3月31日現在）は、当社の当座預金出納帳の残高と一致していなかった。次の資料により銀行勘定調整表を作成しなさい（摘要欄と金額欄に記入すること）。また、期末修正仕訳を示しなさい。ただし、仕訳が不要の場合には借方欄に「仕訳なし」と記入すること。

資料Ⅰ 第七銀行の残高証明書残高 224,900円

資料Ⅱ 東京商会の当座預金出納帳残高 223,900円

資料Ⅲ 不一致の原因を調整したところ次の事項が判明した。

1. 仕入先A商店に振り出した約束手形60,000円が期日に決済され支払われていたが、当社では未記入であった。
2. 備品の購入代金支払いのため小切手30,000円を振り出したが、先方に未渡してあり、いまだ出納係の手許にあった。
3. 借入金の利息5,000円が当座預金口座から引き落とされていたが、当社では未記入であった。
4. 得意先B商店より売掛金の回収として振り込まれた46,000円を40,000円と記帳していた。
5. 仕入先C商店に対する買掛金の支払いとして振り出した50,000円が、銀行に未呈示であった。
6. 3月31日に現金20,000円を当座預金口座へ預け入れたが、銀行の営業時間終了後であったため、銀行は翌日の入金として処理していた。

銀行勘定調整表

		平成×年3月31日	(単位：円)
摘	要	金	額
東京商会の当座預金出納帳残高			()
加算：			
	()	()	
	()	()	
	()	()	()
	計		()
減算：			
	()	()	
	()	()	
	()	()	()
第七銀行の残高証明書残高			()

期末修正仕訳

	借	方	金	額	貸	方	金	額
1								
2								
3								
4								
5								
6								

第2章 商品売買取引

ここでは、3級で学習した内容を確認したあと、仕入割引・売上割引、総記法、後入先出法・総平均法、棚卸減耗費・商品評価損について学習する。

学習の要点

1. 三分法（三分割法）

商品取引の記帳は、一般的には商品の勘定を繰越商品、仕入、売上の三つに分割した三分法が用いられる。

三分法では、商品を仕入れたときは、その原価で仕入勘定の借方に記入し、売り上げたときは、その売価で売上勘定の貸方に記入する。そして、期末に未販売の商品を、その原価で仕入勘定から繰越商品勘定の借方に振り替え、次期に繰り越す。

2. 三分法における返品・値引

(1) 返品

① (掛)仕入戻し.....	買 掛 金	×	×	仕 入	×	×
② (掛)売上戻り.....	売 上	×	×	売 掛 金	×	×

(2) 値引

① (掛)仕入値引.....	買 掛 金	×	×	仕 入	×	×
② (掛)売上値引.....	売 上	×	×	売 掛 金	×	×

3. 商品売買の付随費用

商品を仕入れるために要した、引取運賃・保険料など（これを仕入諸掛という）は商品の仕入原価に加算する。つまり、仕入勘定の借方に記入する。また、売り上げるために要した、荷造費・運賃など（これを発送諸掛という）は発送費勘定の借方に記入し、売上勘定に関係させない。

なお、先方（得意先）負担の発送諸掛を立て替えて支払った場合には、立替金勘定または売掛金勘定の借方に記入する。

4. 仕入割引・売上割引

掛売買代金の決済に当たり、契約期間内に決済されると代金の一部を割り引く場合があり、これを現金割引という。現金割引には、仕入代金を支払期前に支払ったことによって割り引きを受ける「仕入割引」と、売上代金を受取期前に受け取ったことによって割り引きを行う「売上割引」がある。

なお、仕入割引は仕入割引勘定を用いて収益として処理し、売上割引は売上割引勘定を用いて費用として処理する。

(取引例)〔仕入割引と売上割引〕

① 買掛金2,000円を期限前に支払い、20円の割り引きを受け残額を現金で支払った。

買 掛 金	2,000	仕 入 割 引	20
		現 金	1,980

- ② 売掛金3,000円を期限前に回収し, 30円の割り引きを行い残額を現金で受け取った。

売 上 割 引	30	売 掛 金	3,000
現 金	2,970		

練習問題

【問題1】 次の各取引の仕訳を示しなさい。なお, 商品取引の記帳は三分法による。

3月2日 東京商店から商品70,000円を仕入れ, 代金は掛とした。なお, 引取運賃2,000円は現金で支払った。

5日 神奈川商店に商品80,000円を売り渡し, 代金のうち30,000円は同店振り出しの小切手で受け取り, 残額は掛とした。なお, 発送費3,000円は現金で支払った。

8日 千葉商店の売掛金50,000円を決済し, 現金を受け取った。ただし, 500円の現金割引を行った。

10日 3月5日に神奈川商店に売り渡した商品のうち, 8,000円は品違いのため返品され, 返品額は掛代金から差し引くことにした。

15日 埼玉商店に対する買掛金60,000円を決済するため小切手を振り出して支払った。ただし, 600円の現金割引を受けた。

日付	借 方	金 額	貸 方	金 額
3 / 2				
5				
8				
10				
15				

学習の要点

5. 仕入帳・売上帳

- (1) 仕入帳.....仕入勘定の内訳明細を記入し、「総仕入高」「仕入値引戻し高」「純仕入高」を把握する。
- (2) 売上帳.....売上勘定の内訳明細を記入し、「総売上高」「売上値引戻り高」「純売上高」を把握する。

6. 期末における売上原価および商品販売益の算定

商品売買を三分法によっている場合には、売り上げのつど商品販売益を算定せず、期末に商品の有高を調べ、これにもとづき一括して売上原価の算定と商品販売益の算定を行う。

(取引例) [三分法 …… 決算仕訳、勘定記入、精算表の記入]

次の資料にもとづき、(1)売上原価の算定と商品販売益の算定の仕訳を示し、(2)総勘定元帳の記入を行いなさい。また、(3)精算表の記入を示しなさい。

決算整理前残高試算表				決算整理事項:	
繰越商品	300	売 上	3,000	期末商品棚卸高	200円
仕 入	2,000				

(1) 仕入勘定において売上原価を算定する。

- ① 繰越商品勘定の借方に記入されている前期繰越額300円を仕入勘定の借方に振り替える。

仕 入	300	繰越商品	300
-----	-----	------	-----

- ② 期末の商品有高200円を仕入勘定から控除して繰越商品勘定の借方に振り替える。

繰越商品	200	仕 入	200
------	-----	-----	-----

損益勘定において商品販売益を間接的に算定する。

- ③ 売上勘定の貸方残高(純売上高)3,000円を損益勘定の貸方に振り替える。

売 上	3,000	損 益	3,000
-----	-------	-----	-------

- ④ 仕入勘定の借方残高(売上原価)2,100円を損益勘定の借方に振り替える。

損 益	2,100	仕 入	2,100
-----	-------	-----	-------

(2) 総勘定元帳の記入

繰越商品		仕 入		売 上	
前期繰越	300	① 仕 入	300	(値引・戻り高)	100
② 仕 入	200	次期繰越	200	③ 損 益	3,000
	500		500		3,100
前期繰越	200				3,100

仕 入		損 益	
(総仕入高)	2,050	(値引・戻り高)	50
① 繰越商品	300	② 繰越商品	200
	2,350	④ 損 益	2,100
			2,350

(3) 精算表の記入

精 算 表

勘定科目	残高試算表		整理記入		損益計算書		貸借対照表	
∴								
繰越商品	期首商品 300		② 200	① 300			期末商品 200	
売 上		純売上高 3,000				3,000		
仕 入	純仕入高 2,000		① 300	② 200	売上原価 2,100			
∴								